

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和6年10月7日（月） 午前10時00分から  
午後 2時23分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、小川克己、志村学、御手洗吉生、榊田貢、中野哲朗、宮成公一郎、  
清田哲也、阿部長夫、太田正美、井上明夫、古手川正治、御手洗朋宏、成迫健児、  
木田昇、原田孝司、玉田輝義、吉村哲彦、堤栄三、末宗秀雄、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

岡野涼子、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、猿渡久子、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 島田忠、農林水産部長 湊野勇、労働委員会事務局長 一丸淳司  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第95号議案令和5年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第101号議案令和5年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第102号議案令和5年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第103号議案令和5年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課議事調整班	主査	羽田野正洋

# 決算特別委員会次第

日時：令和6年10月7日（月）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### （1）生活環境部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （2）農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### （3）労働委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**大友委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は生活環境部、農林水産部及び労働委員会事務局の部局別審査を行います。

これより生活環境部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、生活環境部長及び関係課室所長の説明を求めます。

**島田生活環境部長** 生活環境部の決算について御説明します。タブレットを御覧の際は、画面右下に青い通知が出るので、タッチすることで該当ページに移動することができます。よろしくをお願いします。

それでは、初めに昨年度の決算特別委員会において御指摘のあった案件について、措置状況を御報告します。

お手元の資料番号13番、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、資料の7ページをお願いします。

(2) 収入未済の解消についてのうち、行政代執行費用についてです。

産業廃棄物処理施設等における、生活環境保全上の支障の除去を目的として実施した行政代執行について、令和5年度は計15万2千円の未収金を回収し、収入未済総額は減少しています。

今後も債務者に対し催告を行い、収入未済の解消に努めるとともに、新たな行政代執行事案が発生しないよう、公認会計士を活用した経営監視などにより、産業廃棄物処理業者の財務状況の正確な把握などに努めていきます。

次に、資料の19ページをお願いします。(3) 個別事項についてのうち、①動物愛護の取組の推進についてです。

犬猫の殺処分数については、新たな長期総合計画でも目標指標として設定しており、大分県

動物愛護推進計画の目標値を大幅に上回る、令和10年度265頭以下、令和15年度125頭以下としたところです。

さくら猫プロジェクトでは、県民のさらなる理解促進に向け、ボランティアに対し腕章や看板を配布するなど取組を強化しました。

また、猫の不妊去勢手術の助成を行う市町村数は、本年度7市町まで増加しており、引き続き市町村と連携して殺処分減少に向けて取り組んでいきます。

多様化するペットの野生化については、動物の遺棄等の防止を啓発するポスターを作成・掲示するなど、今後もペットの終生飼養などの飼い主の責任について啓発に努めていきます。

次に、生活環境部の全般的な決算内容について御説明します。

お手元の資料番号10番、令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の129ページをお開きください。令和5年度歳出決算総括表です。

決算の総額ですが、表の一番下の歳出合計を御覧ください。予算現額124億6,574万2千円に対して、支出済額が117億6,664万9,005円、翌年度繰越額が3億6,373万8千円、不用額が3億3,535万4,995円となっているので、予算現額と支出済額との比較は6億9,909万2,995円となっています。

決算全般事項については以上です。

続いて、令和5年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業を順次御説明します。

お手元の資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果(事務事業評価)の70ページをお開きください。

上から1番目の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業です。

左上の事業概要や主な事業内容ですが、本事業は祖母・傾・大崩地域の環境保全及び自然と

共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携した普及啓発等のほか、オフィシャルアーティストDRUM TAOと大分県立三重総合高校神楽部とのコラボ演奏会など、情報発信を行いました。

右下の事業の成果や今後の方針ですが、普及啓発イベント等への参加者数は、ユネスコエコパークの6市町における一斉清掃活動や福岡市での登山愛好家向けイベントへの出展を行ったことにより、目標を大幅に上回りました。今後は、自然の持続的な利用に関する大学との連携や農林産物のブランド認証等に取り組み、認知度向上と誘客拡大を図っていきます。

次に、74ページをお願いします。上から1番目のプラスチックごみ削減推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業はプラスチックごみ対策を総合的に推進するため、幅広い世代への啓発や県民、事業者、行政の3者での取組を展開するものです。

事業の成果や今後の方針ですが、プラスチックごみ削減に県民総参加で取り組むため、おおいたプラごみゼロ宣言を行うとともに、プラスチックごみの発生源調査結果に基づく啓発や、3R推進キャンペーン等の実施により、プラスチックごみ削減協力事業者数の目標を達成しました。今後も引き続き、プラスチックごみの削減を図るため、県民、事業者、行政の3者で取組を進めていきます。

次に、80ページをお願いします。上から3番目、おおいたグリーン事業者認証推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は県内事業者の事業活動における環境負荷を低減するため、脱炭素やプラスチック削減に取り組む事業者をおおいたグリーン事業者に認証し、その取組の拡大を図ったものです。制度の周知広報に加え、認証事業者が行う環境負荷低減に資する取組に対する支援を行いました。

事業の成果や今後の方針ですが、おおいたグリーン事業者認証数については、周知広報に積極的に取り組み、目標値を達成しました。

今後も、認証事業者の優良事例やメリットの

周知広報を行い、認証事業者の拡大や取組の横展開を図っていきます。

次に、110ページをお願いします。次世代へつなぐ食育推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は食に関する正しい知識や食文化の学びにより、健全な食生活を営む力を生涯にわたり身に付けるため、学校や家庭、地域と連携した食育の取組を推進するものです。

事業の成果や今後の方針ですが、活動指標である食育体験ツアーは、生産・収穫体験から調理実習・実食までを行うもので、年齢に応じて複数回実施することで目標値を上回りました。一方、成果指標である食育活動参加者数は、調理実習等の1回当たりの参加者数が少なかったこともあり、目標に達しませんでした。今年度は、地産地消や地域の食文化をいかした食育講座、年間を通じた農林水産業体験などを実施しており、引き続き食文化の保護と継承に取り組んでいきます。

次に、114ページをお願いします。上から1番目の人権施策推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は社会情勢の変化等に伴い様々な人権問題が発生する中、人権を尊重する社会を確立するため、人権尊重社会づくり推進条例に基づく施策を総合的に推進するものです。

事業の成果や今後の方針ですが、職員に対し人権尊重についての研修を開催し、部落差別問題や性的少数者の人権問題などの今日的な人権課題について理解増進を図りました。また、人権尊重施策実施計画の進捗状況を審議会に報告し、県の施策推進について助言をいただきました。

今後も、人権尊重社会づくり推進条例や人権尊重施策基本方針に基づき、引き続き人権を尊重する社会づくりを推進していきます。

次に、139ページをお願いします。上から1番目の衛星画像活用水道管漏水調査支援事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は市町村が行う水道漏水調査の効率化を図るため、

衛星画像を用いてAI解析することで漏水の疑いのあるエリアを判定し、調査対象となる管路の絞込を行うものです。

事業の成果や今後の方針ですが、県内の水道管路延長約9,500キロメートルから、漏水が疑われる管路を約1,600キロメートル、約2割程度にまで絞込むことができました。現在、判定結果を元に各市町村では漏水調査を実施しており、令和7年度までに全ての漏水調査を完了する見込みとなっています。

次に、144ページをお願いします。上から2番目の防災テクノロジー活用推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は頻発・激甚化する自然災害などに対応するため、AIやドローン等の先端技術の活用を検討・推進し、防災行政のさらなる高度化を図るものです。

事業の成果や今後の方針ですが、防災テック検討会における意見等を踏まえ、衛星データの有効性等に係る調査・研究を行うとともに、昨年7月の大雨被害では民間企業との連携により、ドローンを活用した孤立世帯への物資輸送を国内で初めて実現しており、引き続きAIや衛星データ、ドローンなどの先端技術の活用を推進していきます。

次に、270ページをお願いします。上から1番目の女性が輝くおおいづくり推進事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業は女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、働く女性等のニーズに対応した支援のほか、企業・女性・家庭における意識改革を促すセミナー等を実施するものです。

事業の成果や今後の方針ですが、コンサルタントの中小企業等への派遣に加え、女性活躍応援県おおいのPRや県独自の認証制度の創設を通じて、女性の社会参画に対する企業の意識・意欲の向上を図ることで、女性活躍推進宣言企業数は目標値を上回りました。

今後も、女性の登用促進や働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、無意識の思い込みへの気づきを促すなど、引き続き取組を実施

していきます。

次に、328ページをお願いします。上から2番目の大分県少年の船運事業です。

事業概要や主な事業内容ですが、本事業では大分県の明日を担う青少年の健全な育成を図るため、学校や家庭では体験できない異文化体験や冒険体験、集団生活を行う研修である少年の翼を実施しました。

事業の成果や今後の方針ですが、従来の船舶から飛行機利用に切り替え、現地の共同体験活動等を通して、小学生団員の社会性やコミュニケーション能力の育成、中高生や成人スタッフのリーダー育成を図ることができました。

今後も、少年の船の理念やノウハウを継承し、研修内容等のさらなる充実に取り組んでいきます。

主要な施策の成果については以上です。

続いて、令和5年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果の概要について御説明します。

お手元の資料番号16番、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページをお開きください。初めに行政監査についてです。

2の監査テーマ及び目的にあるとおり、昨年度は提案競技の実施状況について監査がありました。生活環境部においては、出先機関を含めた10所属において御指摘がありました。そのうち、複数の所属で同様の御指摘いただいた内容について御説明します。

資料の7ページをお願いします。

資料の上段に記載のある提案競技にあたっては、審査基準及び配点を事前に公表することが求められました。御指摘をもとに審査基準及び審査項目ごとの配点について、募集要項等に明記し、公表するよう取扱いを改めました。今後同様の事案が生じないよう適正な事務の処理に努めていきます。

続いて、包括外部監査の結果についてです。資料の9ページをお願いします。

3の監査テーマ及び監査対象のとおり、昨年度は債権管理（県税に係るものを除く。）に関する財務事務の執行について監査が行われまし

た。

続いて、15ページをお願いします。

行政代執行費用の債権管理に関する回収業務の効率化について、外部への業務委託も検討するよう御指摘がありました。これを踏まえて、現在その可否も含め、今後の対応を検討しているところです。

**小野生活環境企画課長** それでは、お手元の資料番号9番、令和5年度決算附属調書により、生活環境部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や不用額、収入未済額について、私から一括して御説明します。

まず歳入決算の予算額に対する増減額についてです。資料12ページをお願いします。

表中の左の科目欄の下から三つ目、保健環境手数料の増収となったもののうち、衛生免許試験その他手数料191万8,880円の増収は、産業廃棄物関連の許可申請等が見込みを上回ったことによるものです。

次に、資料15ページをお願いします。

科目欄の保健環境費国庫補助金のうち、減収となったものの上から四つ目、地域環境保全対策費補助金1億7,246万1千円の減収は、海岸漂着物地域対策推進事業において繰越しが生じたこと等に伴うものです。

次に、資料の21ページをお願いします。

科目欄の下から二つ目、産業廃棄物税基金繰入金2,292万2,383円の減収は、産業廃棄物等処理施設等監視指導事業費等が見込みを下回ったため、基金の取崩し額を減額したことによるものです。

次に、不用額の主なものについて御説明します。資料30ページをお願いします。

科目欄防災費のうち一番上の防災総務費8,520万5,611円の不用は、大分県災害被災者住宅再建支援事業費に係る市町村への補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

次の31ページをお願いします。科目欄保健環境費の環境保全費のうち、上から二つ目の環境整備指導費1億2,392万3,113円の不用は、環境保全協力金の収入が見込みを下回ったことにより、県外産業廃棄物対策事業費の

基金積立額が減額したことによるものです。

次に、収入未済額の主なものについて御説明します。資料40ページをお開きください。

課名欄の下から三つ目、循環社会推進課分2億1,309万9,592円の雑入については、日出町真那井、竹田市直入町及び杵築市日野の計3か所の産業廃棄物処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額で、事業者の支払能力不足等により収入未済となっているものです。

さきほど、審査報告書に対する措置状況報告の中で申し上げたとおり、引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意代執行費の返済等を求めています。

決算附属調書による生活環境部関係についての説明は以上です。

続いて、お手元の資料番号10番、令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書をお願いします。

生活環境企画課関係について御説明します。131ページをお願いします。

第6目交通対策費の事業説明欄の二つ目、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費、決算額600万4,890円です。

この事業は、交通事故の発生を抑止するため、交通マナーアップ動画の制作・発信、チラシやグッズの配布による自転車ヘルメット着用啓発、高齢者を対象とした体験講座を全市町村で行うなど、交通事故の状況や世代に応じた交通安全対策を実施したものです。

132ページをお願いします。

第1目防災総務費の事業説明欄の一つ目、市町村避難所DX等推進事業費、決算額422万305円です。

この事業は、避難所運営の効率化を図るため、受付支援システムなどICT技術等を用いた市町村向けの避難所運営モデル訓練や市町村との避難所対策検討会議を実施したものです。

**井下審議監兼環境政策課長** 環境政策課からはうつくし作戦推進課関係について御説明します。135ページをお願いします。

第2目公害対策費の二つ目、地域再生可能エ

エネルギー導入推進事業費、決算額1億8,233万900円です。

この事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備を導入する一般家庭、事業者への助成により、県内における再生可能エネルギーの導入促進を行ったものです。翌年度繰越額1億6,409万4千円については、令和5年度補正予算において国の経済対策を受け入れたものであり、本年度執行するものです。

次に、その二つ下の未来の環境を守る人づくり事業費、決算額1,571万8,389円です。

この事業は、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成するため、地域や学校で開催される研修会等へ環境教育アドバイザーを派遣するほか、幼稚園・保育所等の幼児を対象とした環境に関する人形劇の公演を実施したものです。

**浜田自然保護推進室長** 自然保護推進室関係について御説明します。136ページをお願いします。

第4目自然保護費の二つ目、生物多様性保全推進事業費、決算額1,565万4,921円です。

この事業は、豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐとともに、生物多様性への理解促進を図るため、第3次生物多様性おおいた県戦略の策定や別府市で息が確認された特定外来生物クリハラリスの防除を実施したほか、おおいたの重要な自然共生地域の選定を行った経費です。

137ページをお願いします。

第5目温泉費の一つ目、温泉台帳電子化事業費、決算額1,091万4千円です。

この事業は、台帳閲覧者の利便性の向上と温泉データの効率的・効果的な活用環境の整備を図るため、温泉台帳システムの構築を行った経費です。

**木内県民生活・男女共同参画課長** 県民生活・男女共同参画課関係について御説明します。139ページをお願いします。

第4目消費生活県民費の上から二つ目、消費

生活安全・安心推進事業費、決算額3,144万5,078円です。

この事業は、県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育・啓発を行ったものです。

140ページをお願いします。

第4目女性青少年対策費の一番下、女性に対する暴力防止推進事業費、決算額3,499万846円です。

この事業は、DVや性暴力などの女性に対する暴力をなくすため、効果的な啓発や研修を実施するとともに、被害直後の対応、さらには中長期的な支援を行ったものです。

**若松食品・生活衛生課長** 食品・生活衛生課関係について御説明します。145ページをお願いします。

上から四つ目のHACCPフォローアップ事業費、決算額2,767万3,324円です。

この事業は、食の安全を確保するため、HACCPの導入に取り組む食品取扱事業者を支援するとともに、HACCP導入後の実効性を担保するため、現地指導などのフォローアップの実施に要した経費です。

146ページをお願いします。

上から二つ目、動物愛護協働推進事業費、決算額705万円です。

この事業は、犬猫の譲渡を推進するとともに、動物愛護精神の涵養を図り、犬猫の殺処分につながる引取りを減少させるため、動物愛護センターでの拠点型不妊去勢手術や市町村が行う不妊去勢手術の補助に要した経費です。

**島崎環境保全課長** 環境保全課関係について御説明します。147ページをお願いします。

第2目公害対策費の三つ目、大気保全対策事業費、決算額3,765万342円です。

これは、県内の良好な大気環境を保全するため、大気汚染常時監視テレメータシステムによる大気環境の常時監視及び解体工事現場への監視指導など、監視体制を強化するために要した経費です。

149ページをお願いします。



第1目薬務生活衛生総務費の二つ目、生活基盤施設耐震化等交付金事業費、決算額2億9,822万6,249円です。

これは、大分県生活基盤施設耐震化等事業計画により交付対象となる水道施設の耐震化や老朽化対策等の取組について、要望のあった市を支援するために要した経費です。

**北村循環社会推進課長** 循環社会推進課関係について御説明します。151ページをお願いします。

第3目環境整備指導費の三つ目、廃棄物不法投棄防止対策事業費、決算額8,009万6,516円です。

この事業は、不法投棄された廃棄物の撤去に要した費用や不法投棄防止用フェンス及び監視カメラの設置など不法投棄の再発防止対策に要した経費です。

152ページをお願いします。

一番上の海岸漂着物地域対策推進事業費、決算額9,405万4,820円です。

この事業は、海岸の景観や環境を保全するため、平時または台風等自然災害発生時に海岸へ漂着したプラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみを県または市町村が事業主体となって行った回収・処分に要した経費です。

**藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長**

人権尊重・部落差別解消推進課関係について御説明します。153ページをお願いします。

第1目社会福祉総務費の五つ目、人権啓発推進事業費、決算額1,611万931円です。

この事業は、県民に人権の尊重を日常生活の中で考え実践してもらうため、様々な手法や媒体により実施した人権教育・啓発に要した経費です。具体的には、8月の差別をなくす運動月間における啓発や12月の人権週間に向けた人権フェスティバルの開催等に要した費用です。

続いて、その下の人権啓発環境整備事業費、決算額172万8,300円です。

この事業は、人権尊重社会づくりを推進するため、効果的かつ体系的な人権教育・啓発の実施に向けた環境整備に要した経費です。具体的には、人権啓発講師の養成や啓発資料の作成・

購入等に要した費用です。

**新田防災対策企画課長** 防災対策企画課関係について御説明します。154ページをお願いします。

第1目防災総務費の上から五つ目、防災行動定着促進事業費、決算額2,076万185円です。

この事業は、県民の防災意識の醸成及び避難行動等の定着を図るため、テレビやラジオに加えSNSを活用した防災情報の発信や防災啓発動画の配信などに取り組んだほか、防災VR等の疑似体験ツールの運用や県民一斉避難行動等を実施したものです。

次に、その下の地域防災力強化支援事業費、決算額4,382万1,920円です。

この事業は、地域防災力の向上を図るため、地域における防災活動の要となる防災士の各種研修等を行うとともに、地域の防災士や福祉団体等と連携して住民や高齢者施設の避難訓練支援を実施したものです。

**渡部危機管理室長** 危機管理室関係について御説明します。資料155ページをお願いします。

第1目防災総務費の上から四つ目の国民保護対策事業費、決算額169万3千円です。

これは国民保護法に基づき、テロや武力攻撃等の万が一に備え、県民の避難や救援等の国民保護措置を迅速に実施できるよう、消防や警察等の関係機関と連携して初動対処能力の向上を図るため、国と共同で訓練を実施したものです。

続いて156ページをお願いします。上から二つ目の防災情報通信システム更新事業費、決算額5,664万800円です。

この事業は、県と市町村等関係機関を結ぶ通信システムの老朽化した機器や設備を計画的に更新するため、昨年度実施設計を行ったものです。

**姫野消防保安室長** 消防保安室関係について御説明します。1ページ戻り155ページをお願いします。

上から三つ目の防災航空隊機能強化事業費、決算額1,088万5,197円です。

この事業は、防災航空隊の救急体制を強化す

るため、救命処置に必要な資機材を整備するとともに、救急救命士資格を持つ隊員の再教育を行ったものです。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県央飛行場における受援体制を強化するため、非常用電源の整備や無線等の通信環境の拡充したものです。

156ページをお願いします。

第2目消防指導費の一つ目、消防力強化推進事業費、決算額316万4,757円です。

この事業は、消防力を強化するため、非常備消防である消防団員の確保対策として、若年層の利用率が高いSNSでの動画広告によるPRや地域消防アドバイザーを活用した消防思想の普及宣伝等を行うとともに、常備消防の相互応援訓練の実施等により機能強化を支援したものです。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず1点目。決算事業別説明書の135ページ、地域再生可能エネルギー導入推進事業費。これは家庭と事業所への太陽光発電設備・蓄電池導入補助ですが、今年度の自家消費型太陽光発電設備等導入事業とどう違うのか。また、これらの事業を活用して大分県全体のCO2をどれくらい低減できる予測なのか。

2点目。主要な施策の成果137ページ、生活基盤施設耐震化等交付金事業。水道施設の耐震化補助を実施しているが、今後上水道とか、さきほど9,500キロメートル近く水道管があると云っていたが、その耐震化の進捗と今後の見通しはどうか。

決算事業別説明書の153ページ、部落差別解消推進事業費約1,262万円のうち、部落解放同盟とか全日本同和会に820万円の委託料を支出しています。生活等相談件数は26件と目標値の4割にとどまっているけれども、相談件数そのものは減ってきているが委託料は同

額となっている。減額すべきではないのか。同額となっている理由と減額すべきではないかという点。

最後に決算事業別説明書の154ページ、大分県災害被災者住宅再建支援事業費で約1,100万円あるが、この支援の内容と金額はどうか。

**井下審議監兼環境政策課長** 地域再生可能エネルギー導入推進事業費について、2点お答えします。

まず1点目です。自家消費型太陽光発電設備等導入事業については、今年度、昨年度共に地域再生可能エネルギー導入推進事業のメニューの一つです。環境省の重点対策加速化事業の交付金を活用したものとになっています。

昨年度事業と今年度事業で異なる点は3点あります。事業者については、いずれも今年度からおおいたグリーン事業者であることを要件に追加しています。それから2点目、賃上げ枠を追加しています。太陽光の補助率、通常は1キロワット当たり5万円のところを、賃上げを行った事業者に対しては1キロワット当たり7万円を上乗せしています。それから3点目、補助の上限金額を拡大しています。昨年度の100万円を今年度は200万円まで拡大しています。また全額繰越しをしていますが、令和5年度の12月補正予算で実施している脱炭素に向けた太陽光発電設備等導入補助事業については、蓄電池単体の補助も行っています。

それから2点目です。重点対策加速化事業については、5年間の計画となっています。自家消費型太陽光発電設備等導入事業で1万3,699トン、それから高効率の給湯器等の補助事業、省エネ分も合わせた事業全体については、5年間で1万9,163トンのCO2削減効果を見込んでいます。

引き続き、再生可能エネルギーの自家消費を進め、太陽光発電の出力抑制にも対応しつつ、再生可能エネルギーの普及を目指していきたいと考えています。

**嶋崎環境保全課長** 水道施設の耐震化の進捗状況、見通しについてですが、令和4年度末の県

内の浄水施設の耐震化率は27.6%、水道の基幹管路の耐震適合率は37.7%と国の平均値である浄水施設の43.4%、基幹管路の42.3%をいずれも下回っています。

このため県としては、今年度市町村に対し耐震化計画の策定を求めるとともに、耐震化事業実施のため、国の補助制度の説明や各事業者での施設整備に係るヒアリング等を行ったところです。また国に対して、各市町村がこれら事業を実施しやすいよう、6月には水道補助制度の拡充を要望しました。こうした取組により、来年当初には全市町村での耐震化計画の策定を見込むとともに、耐震化事業についても、令和6年度は国の補助制度を活用した事業者が3事業者、総事業費が約4,600万円だったものが、令和7年度は要望段階で実施事業者が14事業者、総事業費が6億8千万円と大幅に増加しました。

県としても、今後も引き続き各市町村の水道施設の耐震化が図られるよう働きかけていきます。

#### **藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長**

部落差別解消推進事業についてお答えします。

相談事業については、部落差別解消推進法で地方公共団体の責務と定められている相談体制の充実のため、地域の実情に詳しい運動団体に委託して実施しています。差別等に起因する地域特有の様々な相談に対応するため、地域に相談拠点のない10地域を対象に年2回、現地で直接相談会を実施するものであり、実績報告により仕様書どおりの実施を確認し、当初計画どおりの金額となったものです。

相談件数については、コロナ禍前の3年間の平均件数を目標としていましたが、御指摘のとおり26件でした。コロナ禍で相談件数が減少しましたが、令和5年度においても件数が回復しなかったという結果です。要因としては、地域には高齢者が多く、いまだに対面接触を恐れる方も多いことから、引き続き感染症対策を徹底した上で、相談会の周知や対応者の相談能力の向上など、相談件数の回復に向けて工夫や改善をしながら取り組んでいるところです。

**新田防災対策企画課長** 大分県災害被災者住宅再建支援事業費の支援の内容と金額についてお答えします。

各支援の内容ですが、住宅が被災し全壊した場合には基礎支援金として100万円、さらに住宅を再建又は購入した場合には加算支援金として200万円、最高で合わせて300万円を支給します。また、半壊の場合には基礎支援金として50万円、さらに住宅を再建又は購入した場合には加算支援金として100万円、合わせて最高で150万円を支給します。加えて、床上浸水の場合においても基礎支援金として5万円を支給します。

次に金額ですが、令和5年度の支給実績は全壊が4件、支給金額は800万円、半壊が16件、支給金額は1,115万円、床上浸水が55件、支給金額は252万9千円となっており、合計で75件2,167万9千円を支給しており、県の補助実績額はその2分の1である1,083万9,500円となっています。

**堤委員** まず、地域再生可能エネルギーの関係で、これは賃上げしたところが設備投資をすれば7万円の引上げをする話が今年度事業でありましたよね。賃上げするのは、県内の事業所もかなり出てくると思うけれども、それプラス太陽光、蓄電池等について何件ぐらい申請があると見込んでいるのか分かれば教えてください。

それと水道施設の関係だけれども、耐震化を進める中で全国的に民営化の議論も出てきているよね。大分県の場合は、そういう議論があるのか。もし分かれば教えてください。

同和関係でいうと、詳しい運動団体へ委託をしているということだけど、それでもこの820万円は何年も続いているわけですね。その中身を精査することで金額は検討をしないといかんと思うね。そこら辺の検討をされているのか教えてください。

それと最後の75件2,167万円、県の補助が2分の1で、これは県の制度ではなくて国の制度を使ったということか。ちょっと分かりにくかったのでもう少し教えてください。

**井下審議監兼環境政策課長** 大分県の自家消費

型太陽光発電の導入補助事業については、昨年度太陽光単体で15件、太陽光と蓄電池セットの場合には156件となっています。一方、脱炭素に向けた太陽光発電設備等の導入補助事業は令和6年度からになりますが、蓄電池単体の分を既に49件採択しています。

冒頭に申した導入補助事業が今年度も実施されることから、蓄電池の分の件数がさらに増えるものと思います。CO2の削減にあたって、蓄電池の導入が重要なポイントだと、こちらも考えています。今以上に推進できるように、引き続き尽力していきたいと考えています。

**嶋崎環境保全課長** さきほどの御質疑、水道施設の民営化についてですが、国も施設の維持管理、運営等に行政が連携して、民間の創意工夫を活用するウォーターPPPを推進しています。県内の市町村についても、民間への管理委託を行っているところは多数あります。また一部の市についても、ウォーターPPPの導入を検討しています。

**藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長**  
部落差別解消推進事業の委託金についてです。委託金については、さきほど説明した地域住民に対する相談会の開催、また教育啓発のための研修会や担い手の養成について、それぞれ必要な所要額を算定して、毎年予算化しています。また、事業執行についても執行状況を実績報告等で確認し、契約時の事業進捗がない場合は減額契約するなど厳密に執行管理も行っています。

部落差別解消に向けての重要な事業なので、しっかり検討して効果的、効率的に行っていきたいと考えています。

**新田防災対策企画課長** さきほどの金額は県制度の金額となります。

**堤委員** 市町村事業と一緒にやりますからね。分かりました。

部落の関係は、確かにいろいろ検証して行って、事業としては実績報告書を見ればどういう事業なのか、また交通費とかいろいろ出ているわけ。交通費が妥当かとか、そういう具体的なところまでチェックをやっていかなきゃいかんと思うので。過去、交通費が非常に高額なもの

もあったし、高校生が何万円もするホテルに泊まったとか、いろんな問題があったときもあるから、実績報告書はやっぱりチェックしていただきたいと思います。

**木田委員** 大分県長期総合計画の実施状況についてですが、昨年度まで主要な施策の成果で3R普及促進事業が取り上げられていましたが、令和5年度の資料を見ると当該事業が掲載されていません。リデュース、リユース、リサイクルの取組、また、食品ロス削減についても引き続き重要な課題と思いますが、どのように捉えているのか見解をお尋ねします。

**北村循環社会推進課長** 3Rの普及促進についてお答えします。これは今年度から循環社会推進課の事業となったので、私からお答えします。

循環型社会構築の推進には、プラスチックごみ対策及び食品ロス削減は喫緊の課題であり、3Rの取組は重要であるという認識です。

まず、令和4年度までの3R普及促進事業のうち3Rの取組については、深刻化する海洋プラスチックごみなど、プラスチックごみ問題に総合的に対応する事業として、令和5年度からプラスチックごみ削減推進事業に組替えをして県民、事業者具体的な行動を促すことを目的に啓発等を実施しました。

令和5年度は、3R推進の動画の作成、放送とともに、YouTubeやInstagramを活用した啓発や大分市セントポルタ商店街でのディスプレイ広告等を展開しました。またペットボトルや食品トレーの回収などのプラごみ削減の行動に対し、九州エコファミリー応援アプリ、通称エコふぁみ内のめじろんくじで、おおい和牛が当たるキャンペーンを実施するなど、多くの県民にプラスチック削減への取組を促しました。

次に食品ロス削減に関しては、環境保全対策費の中で事業を継続しています。すぐに食べるものは賞味期限間近なものから買うことを推奨する、てまえどりキャンペーンや外食時に食べ残しを減らす、食べきりキャンペーンのポスターを県内小売店や飲食店に配布し、掲載依頼を行いました。

さらに食品ロス削減に向けた有効な手段として、フードドライブの普及を図り、啓発用チラシを作成して県内企業等に配布しました。

また、食品ロス削減月間である10月には、県内新聞5社への広告掲載やうつくし作戦推進課のインスタグラムによる啓発を継続して実施しました。これらの取組に加え、令和6年度は県内の小売店、企業等に対し、県下一斉フードドライブを呼びかけています。

今後も、引き続き県民や事業者と連携し、効果的な取組を継続していきます。

**木田委員** プラスチック削減は重要で、食品ロス削減の取組も大変重要だと思うんです。

最近、我々もいろんな意見交換会の場とかに行くと会食もあるんですが、30・10の声かけが何年前に提言されたときから比べると、ちょっと薄れている心配があります。30・10もしっかりと呼びかけ、普及をしてほしいと思います。

私が行ってもなかなか食べづらい。30・10を言ってくると食べやすい。作っていただいた方や食材がそこに届くまでの苦労を考えると申し訳ない気持ちがあるから、30・10はしっかりとやってもらいたいと思うし、あとはドギーバッグですね。なかなか日本では普及が進んでいません。欧米ではフランス以外はドギーバッグは当たり前の世界ですが、日本は生ものの食材もあるからなかなか難しいかもしれないけど、それ以外の食材もたくさんあるから、ドギーバッグはもうちょっと普及できると思うわけですね。

食品ロスについては、食品ロス削減推進法も既にできて国全体での取組になっているので、やはり主要な施策の成果に挙がってこないと具体的な目標、成果、評価が挙がってこないわけですね。取り組んだ結果どうだったのかが具体的に確認できないので、是非来年度から——今年度は載らないのかも分かりませんが、この実施状況に具体的に評価できるように事業を挙げてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

**北村循環社会推進課長** 30・10については引き続き声かけと、ドギーバッグも食中毒のり

スクとかでお店で取組が難しいという声も聞きますが、そこら辺も引き続き普及を図っていきたいと思います。

食品ロスについては、今のところ主要な施策の成果に挙がる事業にはなっていませんが、結果を公表するなどして、皆さんに進捗状況を伝えるように努力していきたいと思います。

**木田委員** てまえどりキャンペーンとかをしても、これが具体的にどの程度進んだか、数量的に計っていくのが非常に難しい側面はありますね。食品ロスも、食品ロス削減推進法ができて国民一人当たり何キログラム減ったのかは、なかなか測定しづらいと思うんです。ただ、やはり数量的に捉えて評価していかないと、掛け声だけで中身が伴っていないとなるので、これだけ事業費を投じてやるわけだからしっかりと評価できる手法において、この主要な施策の成果にこれも挙げていただきたいと要望します。よろしくお願いします。

**原田委員** 決算事業別説明書147ページの水質保全対策事業費についてお伺します。

聞きたい内容は、有機フッ素化合物PFASのことです。前回の第3回定例会で太田委員からも質問がありました。このPFASは分解されにくく体内に蓄積され、発がん性があるのではないかとされているし、厚生労働省でも製造、使用、輸入を禁止して、水質検査で1リットル当たり50ナノグラム以下という指針を示しています。太田委員が質問された際に、島田生活環境部長が県内132か所で水道水の検査をしてきたが、検出されなかったと。これからも県のホームページ等で周知を図っていきたいとお話しされました。

ちょっといろいろ調べたら、水道水検査については厚生労働省の指針に基づいてしていると思いますけど、厚生労働省や環境省どっちになるのかよく分からないんですが、例えば河川とか井戸の検査の根拠を是非教えていただきたい。

もう一点は、148ページのダイオキシン総合対策推進事業費です。

この問題については、私も昨年第4回定例会で、別府市の十文字原に埋められているダイオ

キシソ類を材料とした2, 4, 5-T系除草剤の問題を質問しました。生活環境部も九州森林管理局に申入れを何度もしていると伺いました。実際まだ75キログラム埋められているわけですが、質問した後に、撤去について国も考えていきたいと報道があったので、あれからどうなったか経過をお聞きしたい。

以上2点、よろしくお願ひします。

**嶋崎環境保全課長** 原田委員から2点、御質疑がありました。

まず、大分県のPFASの調査方針についてですが、水道水のPFASについては、令和6年5月29日付けの国の通知に基づいて、国土交通省が市町村等水道管理者に対し、PFAS調査の実施と調査結果の報告をお願ひしており、本県でも実態把握に向けて各管理者に協力を求めています。

一方、河川や地下水等のPFASについては、令和3年度から県、国土交通省、大分市が水質汚濁防止法に基づいてPFAS及びPFOAの調査を実施しており、両物質合算で50ナノグラムパーリットルの暫定指針値を超過した地点は、これまで大分市内の地下水2地点のみです。県では、県内河川等について引き続き計画的に調査を実施し、水質の現況把握に努めます。

2点目、別府市の十文字原の国有林に埋められている2, 4, 5-T系除草剤の撤去についてです。県ではこれまで九州森林管理局に、文書により令和4年度と令和5年度の2回、埋設除草剤の早期撤去を要望してきました。また、本年6月に本省である林野庁に出向き、要望を行いました。国は今年度、県内埋設地の周辺における水質調査を行う予定と聞いています。

現在、国は全国5か所の埋設地をモデル地区として詳細な調査や処理を実施しており、県としては引き続き、早期撤去に向けた対応を国に求めていると考えています。

**原田委員** まず、2, 4, 5-T系除草剤の件については、また是非要望を重ねて早期の撤去をお願ひしたいと思ひます。

PFASの件について、もう一つ質疑させてください。

県内132か所の水道水調査と言われましたが、それが全てを網羅しているのか。例えば、小さな簡易水道を含めて調査できているのか。ちょっとお聞かせ願ひたい。

**嶋崎環境保全課長** 国の通知に基づいて、その調査結果を今、国で取りまとめ中ですので、国が公表しますが、順次検査については進めており、簡易水道については県内の公営で3事業体が実施しています。

**原田委員** ちょっと分かりにくかったんですけど、逆に言うともまだ検査ができていない簡易水道もあるということですよ。是非、全ての簡易水道で定期的な検査をお願ひしたいと。それだけ今注目されており、健康に関わる問題なので、全ての簡易水道も含めた検査を要望して終わりたいと思ひます。

**宮成委員** 主要な施策の成果89ページなどに犯罪被害者等支援関連の事業があります。平成30年度に県の犯罪被害者等支援条例を制定した後、いろんな取組が行われていると思うんですけども、支援コーディネーターの配置と記述があります。具体的にどこにどのような形で配置しているのか、詳細にお願ひします。

あわせてこの条例、全国では市町村の3分の1程度しか制定していない中、大分県下では全ての市町村が制定しています。それで、連絡会議的な関係機関との会議という記述があったんですが、92ページですね。市町村との連携については今どんな感じなのか、お答えいただきたい。

**木内県民生活・男女共同参画課長** 犯罪被害者等支援コーディネーターについては、市町村には犯罪被害者等を支援する専門的知識を持つ職員がいないため、県が委託をして設置しています。市町村職員からの相談に対して助言や情報提供を行い、犯罪被害者等に対する適切な支援に結び付けています。

また、コーディネーター自身も犯罪被害者等からの相談窓口となっており、相談を受けた際には必要な支援内容を確認し、関係機関との連絡調整を行い、転居や警察、弁護士への相談に対する付添い等の支援を行っています。また、

市町村も含めた民間支援団体、警察などをメンバーとする会議を実施しており、この中では事例検討等を行うなど、市町村によっては相談事例がないところもあります。そういった市町村も含めて相談があったときに適切な対応ができるように相互の連携や協力を図っています。

**宮成委員** その枠組みが結局、県下の18市町村で同じような条例があることで推進しやすかったと受け止められますが、確認です。具体的にいろんな相談を受けて見舞金、支援金等を支払う部署は県警本部になるのでしょうか。

**木内県民生活・男女共同参画課長** 給付金等については警察本部がやっていますが、見舞金は市町村が条例をつくって市町村の事務として行っているの、市町村が窓口となって支払をしています。県としては、その費用の2分の1を補助しています。

**大友委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**阿部委員** ちょっと質疑します。決算附属調書40ページの循環社会推進課、行政代執行経費の納入義務者の支払能力不足等によるというのはさきほど説明いただいたが、その中で杵築市日野の産業廃棄物処分場——最終処分場でしたが、これは集落の民家のすぐ近くにあるんですね。そこは倒産して12、3年前ですかね、火災を起こしてちょっと問題になりました。そこで、どういうものを代執行したのか。

それと、今最終処分場をどういう位置付けで県が管理しているか。経営者がいないわけだから、最終処分場は誰がどうやって管理しているのか。そのすぐ下に水田用の大きなため池があるんです。ですから、前に聞いたときは水質管理をしていると話をされていました。時間が経つので、北村循環社会推進課長は把握しているか分かりませんが、分かる範囲で結構なのでお答えいただきたい。今分からなければ、あの最終処分場はどのように管理しているかを後ほど教えてください。

**北村循環社会推進課長** 杵築市日野の最終処分場の当時の代執行については、処分できるものは処分して、そのほかはちょっとガスや火災も

発生したので、有害なものはあまり掘り起こすことはできないため、覆土をして安定化を図っている状況です。

現在も保健所が定期的にガスの測定とかをして、今安定化に向けて徐々に各種の数値が下がってきている状況です。引き続き監視して、安定化に向けて見守っていきたいと思います。

**阿部委員** 当時、夜中に県外から医療用廃棄物が搬入され、入口のすぐ近くに見えるような状態でかなり廃棄物があったんです。それも多分、代執行でどこかに持っていったと思います。今、定期的に下の水質を検査していただいているとのことなので、その結果が分かれば地域の人、特に日野地区に都度お知らせいただけるとありがたいのですが、そういうことは今やっているのか再質疑します。

**北村循環社会推進課長** 水質の検査について、どの程度の頻度でやっているのか確認します。検査結果は地元にお知らせしているかもしれないので確認します。お知らせしていなければお知らせしたいと思います。

**玉田委員** 主要な施策の成果128ページ、小規模集落等水源整備支援事業について、基本的な考え方を含めてお伺いします。

見ると予算執行の状況は、ほぼ繰越して評価はDになっているんですが、私はこれは小規模集落を支える上でとても重要な事業だと考えています。ただ、この評価がDで、来年度事業とかでいろいろまた議論になるのではないかと少し心配しています。しかも知事が替わって、小規模集落対策が新たな長期総合計画では未来創造という分野に位置付けられて、本質的には変わらないんでしょうけれども、少しこれから議論が変わると思います。そういう中でこの事業について、繰り返しますが、私は小規模集落を支える上での非常に重要な事業だと思いますが、執行部は同様にお考えなのかどうか、生活環境部の考えをお知らせください。

**嶋崎環境保全課長** 小規模集落等水源整備支援事業の今後の見通しについてです。この事業は令和6年度に終了しますが、現時点で本事業の積み残しとなる市町村からの要望があった地区

が6地区あります。これに加えて近年、災害等による水源喪失で新たに水問題を抱える地区も見受けられるので、令和7年度以降も事業を継続できるよう予算要求をしようと考えています。

**玉田委員** 嶋崎課長ありがとうございました。是非よろしくをお願いします。

今、答弁で災害とありましたが、私も災害があった後に行ってみると、川から水を引いていたパイプが損傷して、何キロメートルもその地域の人がパイプの付け直しをやっていると。そういうところは高齢化が進んで、水の管理を含めて考えると、近くにボーリングで掘って水を確保したいと考える集落が随分出てきていると地元から聞いています。そういうことなので、小規模集落で人口が少なくなっている、そして災害が起きている中で、一番大切な水の確保が、小規模集落ではとても重要なところが少し脆弱になりつつあるので是非、小規模集落の状況を勘案の上、また来年度に向けてしっかりと予算要求をしていただきたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

**大友委員長** ほかに委員で質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**猿渡委員外議員** 主要な施策の成果151ページ、おおいた防災・減災対策推進事業に関してです。市町村の避難所の生活環境向上や感染症対策として具体的にどのような内容で取り組んでいるのか御説明いただきたい。

あわせて、各地の被災地に出向いて支援をしてきた経験のある方から、避難所の生活環境や衛生面の向上のために、ホテルや旅館、病院などで使っていた役割を終えたシーツなどのリネン類を避難所に備蓄して再利用してはどうかと御意見をいただきました。清潔なものであれば、ホテルや旅館、病院などで使えなくなった少々傷んだものであっても十分に活用できるので、例えばシーツ、枕カバー、プライバシー保護のためのカーテンなどの間仕切り、あるいは怪我等の応急処置だとか雑巾だとか、何にでも使

えるんだと。だからお金をかけなくても、リユース品で十分に活用できるんだと。実際にはリース会社から提供いただくことになるかと思うんですが、リユース品でリネン類等を大いに活用すべきではないかと。

あわせて、ホテル等の浴衣とか体操服とか学校を卒業したらほとんど使わなくなる場合が多いので、学校で集めて提供してもらおうとか、そういうものも着替え等に大いに活用できると御意見をいただいたんですね。

防災の研修を受けると、実際の被災地で多いのは怪我等をして避難所に来るとか、ぬれたりどろどろになって汚れた状態で避難所に来るとかですよね。ぬれても着替えがなくて、低体温になって亡くなってしまった方も東日本大震災などでは多々いらっしやっただけで、新しいものでなくてもリユース品として大いに活用すべきだと私も考えます。

そういう点を今後、是非いかしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**新田防災対策企画課長** まず、本事業の生活環境向上や感染症対策として具体的な内容をというところで、まず1点目について。

このおおいた防災・減災対策事業費補助金では、誰もが避難を躊躇しない避難所づくりに向けて、事業実施主体である市町村や自主防災組織等に対して避難所環境の向上を目的とした物品等の整備に要する経費に助成を行っています。

生活環境の向上のためのバリアフリー設備や空調設備、それから、洋式トイレ化や非常用発電機などの整備に係る経費並びに情報収集や通信手段の確保に向けて公衆無線LANや衛星携帯電話などの整備に係る経費、また感染症対策として消毒液、マスクなどの購入に係る経費を補助の対象としており、その経費の3分の1を助成しています。なお、福祉避難所として指定を受けた福祉施設については、さらに補助率を2分の1に嵩上げすることで、高齢者や障がい者などの災害時要配慮者を含めた避難しやすい避難所づくりに向け、市町村と連携して取り組んでいるところです。

また本県の備蓄物資の整備については、災害



時備蓄物資等に関する基本方針に基づき整備を進めています。基本方針では、県が担う備蓄品として救援物資が届くまでの3日間、避難所生活に最低限必要とされる物資の備蓄を行うこととしており、食料や毛布等の主要4品目や携帯トイレに加えて、粉ミルク、紙おむつなど要配慮者に必要な物資、さらに感染症対策に必要なマスク、消毒薬を備蓄品として整備することとしています。

猿渡議員お尋ねのシーツ等の再利用品の備蓄については、国の防災基本計画や災害救助法事務取扱要領において、小口、混載の救援物資はその仕分け等で人手を要し、被災地等への負担になること、さらに保管の面からも新品が望ましいとされているので、現在のところ備蓄品としての整備は考えていません。ただし、避難所生活が長期化した場合には被災者ニーズも多様化するため、命を守るプッシュ型支援から命を守るプル型支援へと転換することで、被災者のニーズに即した様々な物資の提供を行う必要もあります。

能登半島地震では、NPOや専門ボランティアがその大きな役割を担い、被災者に寄り添った物資支援が行われたケースもあるので、効果的かつ被災者ニーズに沿った物資支援の在り方については、輸送方法や専門ボランティア、NPOとの連携も含め、今後、引き続き研究していきます。

**猿渡委員外議員** ありがとうございます。新品が望ましいということですが、混乱しているときに各地からいろんな支援物資が寄せられても分別するのが大変なのはよく分かります。ですから、事前に清潔にきちんとクリーニングされたものであれば、活用は十分できると思うんですね。その仕事は市町村になるかと思いますが、市町村や専門家などとよく協議して進めたいと思うので、よろしくお願いします。

**大友委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

**福崎委員外議員** 質疑通告していませんが、1点だけお伺いします。

主要な施策の成果80ページ、地域気候変動

対策推進事業に関することですが、これを見ると第5期大分県地球温暖化対策実行計画に基づいて大分県版カーボンニュートラルの実現に向けた取組を行っている。2030年に向けた緩和策の取組と気候変動の適応策の取組を行っているということですが、この実効性を高めていく意味では、私はロードマップを作成していく必要があるかと。ロードマップを作成することによって、全庁的の共通をもって取り組んでいけると思います。

このロードマップは、大きな目標に対して具体的なステップやタイムラインを設定することで目標達成に必要な行動を明確化するとされています。これを示すことで県民に対しても大分県の強い姿勢を表すことにもなるし、皆さんが一体となって取り組んでいくことにつながると思います。

この大分県版カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップは作成されているのか、お尋ねします。

**井下審議監兼環境政策課長** 第5期大分県地球温暖化対策実行計画の策定です。

2030年に向けて、基準年となる2013年度の状況と比べてどの程度CO2を削減していくかについて、目標値を定めながら部門別に対策を打っています。これに関しては、それぞれの部門で取組内容を定めて、毎年進捗状況については算出の上、公表しています。引き続き全ての県民、事業者と一緒に、県、市町村ともに削減に努めていきたいと考えています。

**福崎委員外議員** 私は温暖化対策実行計画の内容を聞いたわけではなくて、ロードマップを作成しているかをお尋ねしたわけで、ロードマップ自体は作成していないと私は認識しています。

例えば、福島県とか徳島県においては、しっかりとロードマップを作ってやっている。大分県は検索してもロードマップが出てこないんです。ですから、私はロードマップがあるかどうかを聞いたわけであって、実行計画の内容を聞いたわけではありません。

**井下審議監兼環境政策課長** 失礼しました。

ロードマップについては今年度、これまでの

取組を踏まえて、来年度に向けて現在検討しているところです。決定次第、皆さんに公表したいと考えています。

**福崎委員外議員** ロードマップはなかったけどこれからということは、来年度にはロードマップが示されるということでよろしいでしょうか。

**井下審議監兼環境政策課長** 鋭意取組を行っており、来年度は公表できるものと考えています。

**大友委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** さきほどの答弁の補足をお願いします。

**北村循環社会推進課長** さきほどの代執行の水質検査の確認をしたので、お答えします。水質検査については年4回実施しており、野田区の区長と土地改良区に結果をお知らせしています。

**大友委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって生活環境部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔生活環境部、委員外議員退室〕

**大友委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの生活環境部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**堤委員** 一つは、CO<sub>2</sub>削減のための太陽光の蓄電池、発電機等の補助があります。大分県の場合には地熱発電だとか、再生可能エネルギー供給量の日本一という先進県でもあるので、この再生可能エネルギーをもっと予算的に増額することによって、他県に先駆けてこの太陽光発電やCO<sub>2</sub>削減をやっているアピールになる。

来年度予算上も増やしていただくことがいいのではないかなというのが1点。

それと同和問題で、これも毎回言っていますが委託料が820万円。これは金額がずっと何年も変わっていないんですね。中身についてもそんなに差がないんですね、実績報告書を見たとしても。そういう点からすると、事業そのものはもう終わったと。委託ではね。この事業そのものについて廃止をすべきだということを是非反映させていただきたい。

**玉田委員** さきほど私も質疑しましたが、小規模集落の水源確保の問題。令和6年度で一応の終了とさきほど答弁されました。ただ、これはさきほど私も申したように、小規模集落を支えるセーフティーネットの事業だと考えているので、是非また決算特別委員会からも次年度以降への事業継続の要望という形でお願したい。

**大友委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、そのようにします。

以上で生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します……（「ちょっと待った。いいかな」と言う者あり）

**末宗委員** 今日の生活環境部でもそうだけど、先日質疑した際に、通告していないのが悪いと言われたんよ。今日も通告していない発言が随分多かったんだけど。副委員長のとときだったんだけどね、そういう問題を委員長は存じて、認識しながら今運営しているのか。委員長が欠席していたからね、重大な用事があったんだろう。だから、副委員長が代理で座っていたんだけどね、その問題を委員長はどう考えているか、議事運営も踏まえてちょっと見解を伺いたいんだけど。

**大友委員長** その件について、報告を私は受けています。

通告をしなければいけないということではないんですけど、通告をしていた方が、例えば数字的な部分とかすぐ回答が出てくると。回答をしっかりと聞きたい場合は、通告した方がよりよい回答を得られるのではないかと、そういう意味合いで言ったんだと認識しています。（「それは俺もそうやと思うんよ」と言う者あり）はい。（「それで通告の問題を持ち出したから」と言う者あり）はい。（「議論をはき違えて言い出したからね」と言う者あり）通告をしなければいけないというルールはないので。

**末宗委員** そういう議事進行をしていただければいいんですけど、通告がないから悪いんだと言いつつ出したんだ。それに対して、どのような見解を持っているのか。

**大友委員長** その辺は副委員長ともう1回話して、しっかり今答えたような運営を（「副委員長は出席する必要がないんじゃないか。重大な用事を作らんごと」と言う者あり）しっかり運営に努めます。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）それでは、暫時休憩します。

午前 11時30分休憩

午後 1時00分再開

**小川副委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課室長の説明を求めます。

**澁野農林水産部長** 令和5年度一般会計歳出決算のうち、農林水産部関係分について御報告します。

Side Books（サイドブックス）のページ通知機能を使用し、説明するページを表示するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たら表示をタッチしてください。

それでは、お手元のタブレットの資料番号10、一般会計及び特別会計決算事業別説明書に

ついて、197ページを御覧ください。

上段一般会計の一番下、歳出合計欄を御覧ください。

令和4年度からの繰越しを含めた予算現額は871億6,181万4,365円となっており、その右側の支出済額588億5,689万708円と、その右の令和5年度から令和6年度への繰越額を差し引いた不用額は18億6,606万1,657円となっています。

不用額の詳細や特別会計については、各課の決算状況とあわせて、後ほど担当課長から御説明します。

続いて資料番号13、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書（令和4年度決算）について、9ページを御覧ください。

昨年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況を御報告します。

まず、農業改良資金の収入未済の解消についてです。農業改良資金は、平成22年度の法律改正により、貸付機関が県から日本政策金融公庫に移管されていることから、現在県では一般会計において、移管以前の貸付けに係る債権の管理を行っています。

令和5年度は、滞納の解消に向けて滞納者12名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金46万円、違約金88万2千円を回収しました。

今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めていきます。

次に、10ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金の収入未済の解消についてです。令和5年度は滞納解消に向けて、滞納者2名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金40万円、違約金12万円を回収しました。

こちらもさきほどの農業改良資金と同じく、関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めていきます。

次に、22ページを御覧ください。

県産農林水産物の県内での消費拡大についてです。県産農林水産物の県産県消は、流通の負担を抑え、地元で生産された新鮮な食材を消費者に提供できるため、地域経済を支える農林水

産業において重要な取組であると考えています。県では、県産食材を使った料理を提供する、とよの食彩（しょくさい）愛用店を募集し、消費者にPRするほか、県産食材の学校給食での利用促進や高校生による地元産品を使ったおにぎりやパンなどの商品開発のコンテストをコンビニエンスストアと連携して実施し、県産県消の意識を啓発しているところです。また、牛乳のさらなる消費拡大を図るため、生産者団体などと連携し、高校生等へ向けた取組の拡充を今年度、新たに行っていきます。

加えて、全国豊かな海づくり大会の開催は、県産水産物の消費拡大の絶好の機会です。レガシーを次世代に継承していくため、大会の基本方針を中心として小中学生を対象に水産業の魅力を伝える海づくり教室を開催するとともに、県産水産物を学校給食に提供する事業を実施しています。あわせて、大会前後に実施する量販店での県産魚プレゼント企画により、消費者の購買意欲の喚起を図っています。

今後もこのような取組を進めることで、県産農林水産物の県産県消を一層推進していきます。

次に資料番号12、令和5年度における主要な施策の成果各部評価結果一覧表について、18ページを御覧ください。

主要な施策の成果について御報告します。農林水産部関係分としては、18ページから21ページにかけて85事業を記載しています。

まず左上、1評価結果総括表を御覧ください。

成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、達成率100%以上のAが56事業、達成率100%未満から90%以上のBが16事業、達成率90%未満から80%以上のCが4事業、達成率80%未満のDが3事業となっています。なお、実績のみ掲載（評価対象外）となっている6事業は、公共事業や施設整備事業などの単年度での成果の測定が難しい事業です。

次に、事業の今後の方向性を御覧ください。継続・見直しが73事業、事業組替が6事業、終了が6事業となっています。

2個別事業一覧表では、事業ごとの成果指標の達成率をまとめています。

続いて資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）の181ページを御覧ください。

ここからは昨年度重点的に取り組んだ8事業について、個別に御説明します。

まず一番下の12番、短期集中県域支援品目生産拡大推進事業です。事業名の下に事業概要欄を御覧ください。この事業は短期集中県域支援品目に認定した4品目の生産を拡大するため、産地の主体的な取組を集中的かつ総合的に支援するものです。

右下、事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針を御覧ください。4品目の産地拡大を急ぐため、小ねぎのパッケージセンターなどの産地拠点施設や生産機械・設備の整備、生産性向上技術の確立等をパッケージで支援した結果、4品目で面積が拡大し、成果指標の欄にあるとおり、作付面積は目標の763ヘクタールを上回る783ヘクタールに拡大しました。集中的な支援の最終年度となる今年度も面積拡大が進み、連続して目標を達成する見込みであり、引き続き、経営体の規模拡大や調整作業の分業化体制構築などの労力確保対策等を通じて、さらなる産地拡大を進めます。

次に、182ページを御覧ください。

一番下の15番、果樹産地参入支援事業です。この事業は、市場ニーズに対応した果樹産地の拡大を進めるため、新規参入企業等の早期経営安定に向けた園地の適性調査等を実施するものです。中ほど、主な事業内容は小規模での経営開始、いわゆるスモールスタートに向けた土壌調査や用地造成、区画整備、排水対策等と集積した農地の果樹園地としての適性調査を実施するものです。

右下、事業の成果を御覧ください。簡易圃場整備を含むスモールスタートや基盤整備の採択により、拠点整備に取り組んだ担い手数は37件となり目標を達成しました。

引き続き、参入希望者が早期に経営開始できるよう支援を行うことで公共事業等による基盤整備の実施につなげ、果樹産地の拡大を図っていきます。

次に、170ページを御覧ください。

上から二つ目の14番、畜産経営緊急支援事業です。この事業は飼料費の高騰等による畜産経営に対する影響を最小限に抑えるため、配合飼料価格安定制度の生産者積立金への助成や自給飼料の生産体制整備を支援するものです。

事業の成果です。輸入飼料価格が高騰し、非常に厳しい経営状況となる中、コスト低減等を目的として自給飼料の生産拡大を図る農業者8戸に収穫調整機械や獣害防止用の電気柵の整備を助成した結果、自給飼料栽培拡大面積は目標を上回る165.9ヘクタールとなりました。

引き続き、自給飼料の生産拡大を支援することで畜産農家の経営安定を図っていきます。

次に、190ページを御覧ください。

一番下の9番、新規就農者負担軽減対策事業です。この事業は新規就農者の確保・育成を加速するため、経営初期の所得安定を図るとともに、出産時の代替労働力確保支援を行うものです。

事業の成果です。経営初期の収入補填や妊娠・出産時の代替労働力支援など県独自の取組を広く周知しましたが、資材高騰による就農初期の負担増加のため、令和5年度の目標は達成できませんでした。

引き続き、関係機関と協力し新規就農者の確保を図るとともに、子育て支援をより強化するため、農業・子育て両立支援対策については農業子育て応援・女性活躍促進事業に統合して実施していきます。

次に、184ページを御覧ください。

一番下の21番、林業再生県産材利用促進事業です。この事業は、県産材の需要拡大と製材加工の低コスト化等を図るため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進に向けた取組を実施するものです。主な事業内容は、製材工場の施設整備に要する経費の助成や、大径材製品のサンプルを県外プレカット工場等へ提供するものです。

事業の成果です。製材品の付加価値向上に向け、製材所に対して乾燥機の導入を支援したことで、乾燥材生産量は目標1万2千立方メート

ルを上回る1万6千立方メートルとなっています。

引き続き、木材加工流通施設の整備に取り組むとともに、県外大消費地のプレカット企業等に委嘱した大径材製品利活用推進アドバイザーを活用し、販路拡大に努め、大径材等の利用拡大につなげていきます。

次に、171ページを御覧ください。

上から二つ目の17番、林業事業体強化推進事業です。この事業は、主伐、再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、森林施業省力化機械の導入や経営合理化に向けた人材育成などを支援するものです。

事業の成果です。森林施業省力化機械の導入や人材育成等により、生産性の向上や再造林面積の増加が図られた結果、伐採に加え再造林を行う中核林業経営体数は27経営体に増加しましたが、一部事業体で豪雨災害による生産量の伸び悩みなどにより目標を達成することはできませんでした。

今後は、森林施業の機械化や省力化をさらに促していくとともに、再造林を行う体制づくりに向けた他事業体との連携の推進などに取り組み、中核林業経営体の育成を図っていきます。

次に、172ページを御覧ください。

一番下の21番、海域戦略魚種増殖モデル構築事業です。この事業は、効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、広域で取り組む新たな増殖モデルの構築を行うものです。

事業の成果です。海域ごとの特性に応じた放流魚種の選定に加え、放流場所における禁漁区域や禁漁期間の設定、放流に先立った海底耕うん等の環境整備を行い、2か所の増殖モデルの構築に取り組みました。

今年度は、これらの取組を継続するとともに、各放流適地において種苗の拠点放流を行うことで、種苗放流、資源管理及び漁場整備を一体化した増殖モデルのさらなる構築を図っていきます。

次に、174ページを御覧ください。

上から二つ目の26番、ブリ類養殖業生産体制強化推進事業です。この事業はブリ類養殖業

の周年出荷体制の強化を図るため、4月から6月の出荷端境期における安定出荷に向け、人工種苗を用いた試験養殖などを実施するものです。

事業の成果です。8月採卵によるブリ人工種苗生産と養殖試験、出荷適正期の調査等により人工種苗の有効性などを明らかにするとともに、適正サイズに満たない天然モジャコの育成試験等を実施し、突発的なモジャコ不漁に対応できる体制構築に努めました。しかし、成果指標である養殖ブリ類生産量は、令和3年度のモジャコ不漁の影響等で令和5年度は減少したことから、目標を達成することができませんでした。

今年度からは、新規事業にて8月採卵によるブリ人工種苗の生産と中間育成技術の外部移転を進めるなど安定供給体制の整備を推進していきます。

続いて、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果について御説明します。資料番号16、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、資料3ページを御覧ください。

まず、行政監査についてです。農林水産部関係では改善事項10件、検討事項1件の計11件の御指摘をいただきました。このうち改善事項1件について御説明します。資料5ページを御覧ください。

表の一番下にある提案競技への応募者の参加資格確認について、担当者の確認だけでなく、組織として確認した経緯を明確にするよう御意見をいただきました。これを受け、今後は応募者が参加資格を満たしているか担当者が確認の上、提案競技の実施前に参加資格確認の決裁手続を行うよう徹底していきます。

次に、包括外部監査についてです。資料19ページを御覧ください。

農林水産部関係では不備5件、改善6件、勧奨28件の計39件の御指摘をいただきました。このうち不備事項1件について御説明します。資料24ページを御覧ください。

表の一番上にある農業改良資金貸付金について、契約書と事務処理要領で書類提出時期の不整合が生じていた点などについて御意見をいただきました。これを受け、事務処理要領の見直

しを行いました。今後同様の事案が生じないよう、適切な事務処理に努めていきます。

引き続き各種の決算状況について、担当課長から御説明します。

**木許農林水産企画課長** 令和5年度の農林水産部関係の決算状況について、タブレット資料の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

なお今年度の組織改正に伴い、担当課が変更された事業については、当該事業を引き継いだ所属から説明及び質疑の回答をします。また本日、審議監の安東と農地計画課長の森迫が所用により欠席しているため、農地計画課所管事業については代理で御説明します。

まず、歳入関係です。資料番号9、決算附属調書の15ページを御覧ください。

こちらには歳入決算の予算額に対する増減額を記載しています。まず、左の科目欄にある農林水産業費国庫補助金は147億3,675万5,025円の減となっています。これは増減理由欄の減収となったもののうち、上から2番目、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金において、国の補正予算関連事業の繰越しに伴い、令和5年度の国庫補助金が減収になったことなどによるものです。

次に、23ページを御覧ください。

貸付金元利収入のうち、増減理由欄の減収となったものの上から6番目、農山漁村女性・若者活動支援資金貸付金分以降に農林水産部関係が記載されていますが、これらの減は貸付実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、32ページを御覧ください。

不用額です。科目欄の農業費のうち、上から2番目の農業振興費3億5,629万5,258円は、耕畜連携堆肥活用推進事業費の補助金が見込みを下回ったことなどによるものです。

また科目欄の畜産業費のうち、上から3番目の家畜保健衛生費4億2,403万145円は、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生がなかったため不用となったものです。

次に、40ページを御覧ください。

収入未済額です。科目欄の下から2番目の貸

付金元利収入のうち、課名欄の上から3番目の団体指導・金融課1,468万5,635円と、41ページの科目欄の違約金及び延納利息にある団体指導・金融課5,331万2,849円は、いずれも農業改良資金の貸付先の経営不振等によるものです。

収入未済額等については、さきほど部長から申し上げたとおり、今後とも関係機関と連携しながら督促を行い、その縮減に努めていきます。

続いて、特別会計に関する決算状況を御説明します。資料79ページを御覧ください。

歳入決算の予算額に対する増減額です。科目欄の一番下の括弧書き、県営林事業特別会計のうち、不動産売払収入5,509万3,730円の増です。これは主伐や間伐の素材販売価格が好調に推移したことにより、木材売払収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、84ページを御覧ください。

不用額です。科目欄の一番上の括弧書き、沿岸漁業改善資金特別会計のうち、沿岸漁業改善資金4億7,876万6千円です。これは貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。これらの不用額は繰越しを行い、本年度の貸付金等の原資とします。

また科目欄の上から2番目、県営林事業特別会計のうち、県民有林事業費の伐採事業費623万9,515円については、県と分収契約を交わしている土地所有者の名義変更が完了していないものについて、分収交付金の支払を留保したことなどにより、見込みを下回ったものです。

次に、87ページを御覧ください。

収入未済額です。科目欄の上から3番目の括弧書き、林業・木材産業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入96万2千円、その下、業務勘定の雑入766万2,074円、その下の括弧書き、沿岸漁業改善資金特別会計のうち貸付勘定の貸付金元利収入569万円、その下、業務勘定の雑入353万円は、いずれも資金借受者の経営不振や破産等によるものです。以上、農林水産部関係の決算状況です。

続いて資料番号10、一般会計及び特別会計

決算事業別説明書により、歳出関係の主な事業について関係課から御説明します。

まず、農林水産企画課関係です。決算事業別説明書の200ページを御覧ください。

第3目農業協同組合指導費のうち、営農指導体制強化事業費60万6,455円です。これは生産者の技術の向上や営農指導員の指導力向上により、農業協同組合の生産部会の活性化を図るため、農業協同組合が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や巡回指導等の取組に対し支援したものです。

**三股団体指導・金融課長** 次に、団体指導・金融課関係について御説明します。資料205ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計のうち下段、木材産業等高度化推進資金貸付金3億400万円です。これは木材の生産や流通を担う事業者の事業合理化に向け、経営改善等に必要な短期運転資金を低利で貸し付けるため、必要な資金を融資機関に預託したものです。

**畑中地域農業振興課長** 地域農業振興課関係について御説明します。209ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち事業説明欄の上から3番目、スマート農林水産業技術普及拡大事業費3,431万9,635円です。これは農林水産業の省力化・生産性向上等を図るため、画像解析技術を活用した小ねぎ調製機の開発や白ねぎ等大規模露地野菜の生育診断・収穫量予測に向けたドローンリモートセンシング技術、ドローンによる水稻の播種・施肥作業体系の確立に向けた現地実証、電子遊漁券を活用した内水面漁業の資源管理の実証等を実施したものです。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 新規就業・経営体支援課関係について御説明します。215ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち事業説明欄の上から2番目、農業担い手確保・育成対策事業費2,461万1,251円です。これは産地が求める新たな担い手を確保するため、就農相談員の設置など就農に関する相談体制整備を実施するとともに、移住就農希望者に向けた情報発信や

東京都や大阪府での就農フェアなど相談会を実施したものです。

**玉田水田畑地化・集落営農課長** 水田畑地化・集落営農課関係について御説明します。220ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち事業説明欄の一番上、中山間地営農経営体強化対策事業費677万3千円です。これは持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や法人間連携の取組を支援したものです。

**田崎おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課関係について御説明します。223ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち事業説明欄の一番上、The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費1,906万6,010円です。これは県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓や県外での大分フェア、県内での夏野菜フェア等の総合的な販売促進を実施したものです。

**宇留嶋園芸振興課長** 園芸振興課関係について御説明します。225ページを御覧ください。

第9目園芸振興費のうち事業説明欄の一番上、おおいた園芸産地づくり支援事業費4億9,311万5,185円です。これは短期集中県域支援品目等の生産を拡大するため、認定農業者等が行う栽培施設や共同利用施設の整備等の支援を実施したものです。

**里畜産振興課長** 畜産振興課関係について御説明します。228ページを御覧ください。

第2目畜産振興費のうち上から3番目、肉用牛担い手確保総合対策事業費1,911万8,103円です。これは肉用牛繁殖経営体の確保を図るため、新規参入者や親元就農者の初期投資費用に対し助成するとともに、畜産インターシップ対策として、若手生産者の技術向上研修等を実施したものです。

**小林農地・農村整備課長** まず、農村整備計画課関係について御説明します。233ページを御覧ください。

第3目土地改良費のうち事業説明欄の下から3番目、農業農村整備計画調査事業費4,86

4万1,061円です。これは人・農地プランや農地中間管理事業等と連携し、農地の集積・集約化や水田畑地化による園芸産地づくりに向けた基盤整備を実施するため、農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成したものです。

続いて、農村基盤整備課関係について御説明します。238ページを御覧ください。

第4目農地防災事業費のうち一番上、防災重点農業用ため池等整備事業費28億9,718万2千円です。これは防災重点農業用ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命、家屋等を守るため、小田池地区ほか63地区でため池改修工事や廃止工事を実施したものです。

**中尾林務管理課長** 林務管理課関係について御説明します。241ページを御覧ください。

第2目林業振興指導費のうち事業説明欄の上から5番目、林業新規参入者総合支援事業費5,795万8,225円です。これは林業経営等を担う人材を確保・育成するため、おおいた林業アカデミーやOJT研修への支援を行うとともに、林業事業体の木材の生産性向上に向けた林業機械の操作研修等を実施したものです。

**河津森林保全課長** 森林保全課関係について御説明します。246ページを御覧ください。

第2目林業振興指導費のうち事業説明欄の上から2番目、早生樹等苗木増産支援事業費2,230万2,050円です。これは県産材の持続的な供給体制を強化するため、成長の早いスギのエリートツリー等、早生樹の苗木増産に必要な採穂園や生産施設の整備等に支援を実施したものです。

**大屋審議監兼漁業管理課長** 漁業管理課関係について御説明します。254ページを御覧ください。

第2目水産振興費のうち下段、事業説明欄の一番上、県産水産物流通拡大推進事業費1,279万6千円です。これは県産水産物の流通拡大を図るため、大消費地におけるパートナーシップ飲食店等での販促活動を行うとともに、県内においては魚食普及活動やおおいた県産魚の日を活用した県産魚のPR活動を実施したもの



です。

**大塚水産振興課長** 水産振興課関係について御説明します。260ページを御覧ください。

第2目水産振興費のうち上から2番目、漁業担い手総合対策事業費1,446万4,972円です。これは漁業の担い手を確保・育成するため、就業希望者への情報発信を実施するとともに、漁業学校の研修生などに対して給付金及び補助金を交付したものです。

**山口漁港漁村整備課長** 漁港漁村整備課関係について御説明します。262ページを御覧ください。

第7目漁港建設費のうち事業説明欄の上から2番目、水産流通基盤整備事業費10億5,286万8,480円です。これは漁港施設の流通基盤の強化や、さらに防災拠点漁港としての防災機能強化のため、佐賀関漁港の防波堤延伸等を実施したものです。

**小川副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず1点目、肉用牛の振興についてです。豊後牛の中でも高品質の牛肉をおおいた和牛としていますが、豊後牛の品質の底上げを行ってこそ全体の売上げ等も伸びると考えますが、その全体的な取組はどうなのか。

林業について、宮崎県などでは今、森林の盗伐で裁判になっている事例もありますが、大分県下の森林における盗伐の問題はどうなのか、相談等があったのかどうか。

決算事業別説明書の257ページの取締船運航費について、漁業違反としてどのような犯罪行為がなされていたのか、また検挙した案件はどのようなものがあるのか。あわせて、令和6年台風第10号被害として農林水産業関係で114億円と発表されていますが、大分県の基幹産業である農林水産業振興のため、今後どのような復旧措置計画となっているのか。

それと副委員長、さっきの説明を聞きながら一つだけ追加で質疑したいと思いますが、いいでしょうか。

**小川副委員長** はい。

**堤委員** 決算事業別説明書209ページのスマート農林水産業技術普及拡大事業費約3,400万円の決算ですが、活用できる事業者は限定されるのではないかな。つまり、農家も活用できる技術等を身に付けていかなければならないが、結局それは農協単位で活用するのか、農家単体で活用するのか、いろいろその活用方法がありますが、ICTやドローンの関係は全農家がどれぐらいの規模で、どれぐらいの農家数が活用するのか分からないので教えてください。

**里畜産振興課長** 肉用牛の振興についてお答えします。おおいた和牛とは、豊後牛のリーディングブランドであり、おおいた和牛の振興を図ることで、県内全体の魅力向上に資すると考えています。

県では、魅力向上の一環として、肥育農家の技術向上のための指導を行っており、その結果、おおいた和牛に分類される肉質等級4等級以上の牛の割合は、令和元年の84%から令和6年は94%まで向上しています。豊後牛のほとんどが高品質なおおいた和牛として流通販売されている状況です。

今後も引き続き、生産者への指導や和牛の魅力発信を通じて、肉用牛の振興を図っていきたいと考えています。

**中尾林務管理課長** 盗伐相談事例についてお答えします。盗伐の疑いのある伐採や誤伐など、森林所有者に無断で伐採が行われた相談については平成30年度以降、大分県では6年間で16件把握しています。いずれのケースも境界認識の誤りや確認不足等に起因したもので、大半が1ヘクタール未満の規模となっています。

事例を把握した際は、森林法に基づく伐採届出制度の事務を担う市町村と連携し、伐採者に対して再発防止に向けた指導を行っています。

**大屋審議監兼漁業管理課長** 漁業違反としては、漁業法や大分県漁業調整規則などに違反するものが対象となります。例えば、採捕が禁止され

ているアワビやウナギの稚魚など水産動物を許可なく採捕したり、許可された区域の外で捕ったり、また採捕できる期間を外れて漁業を行ったなどの事例があります。

次に、検挙した案件がどのようなものかですが、例えば令和5年度は、フグはえ縄漁業の区域外の操業で1件の検挙があります。本年度は、ウナギの稚魚の無許可の採捕及び小型底引き網の区域外の操業で合計2件の検挙があります。

**畑中地域農業振興課長** スマート農業についての質疑にお答えします。スマート農業機械は個人で使用するもの、それから農業協同組合が選果場で導入するものなど様々あります。

特に現在、県の調査において個人で使用するものとして多く入っている防除用のドローン、それから環境モニタリングシステム——これはハウス、特にイチゴ栽培施設において自動でCO<sub>2</sub>や温度などを測りつつ、そのデータを見ながら適した栽培管理を行うものです。畜産では早期分娩発見システム、商品名は牛温恵（ぎゅうおんけい）が主に入っています。いずれも前年度末で100件以上導入されています。それから、農協の小ねぎの選果場に画像解析を活用した小ねぎの調整機を昨年度から民間企業と一緒に現在開発中です。これは調整段階で非常にコスト、特に人件費がかかります。こういったものを解決するために、スマート技術を導入しようと民間企業、大分工業高等専門学校等と開発中です。導入した場合は、小ねぎ部会の約80名が対象になります。

**小川副委員長** 農林水産業関係の振興の件について答弁がなかったのですが。

**木許農林水産企画課長** 失礼しました。令和6年台風第10号による農林水産業被害の今後の復旧についてお答えします。

今回の台風第10号による被害の大半は農地農業用施設、林道、治山、漁港等の関連施設であり、国の災害復旧事業を活用する予定としており、年内に査定を受け、速やかに復旧工事に着手することとしています。事業費については、9月20日に内閣府が激甚災害指定の見込みを公表していることから、国庫補助率の嵩上げが

図られる予定となっています。また、農地農業用施設、林道関係では市町が実施主体となるため、市町と調整の上、県も必要な支援を実施していきます。

治山関係では、大分自動車道の由布岳パーキングエリア付近で山地崩壊が発生しましたが、林野庁と協議し、災害関連緊急治山事業により復旧工事を行う予定としています。さらに、農作物などに被害を受けた農林水産業者への支援としては、災害パッケージ予算を活用し、ハウスや農業機械等の修繕、更新を支援していきます。現在、被災した農林漁業者に対する相談窓口を各振興局に設置し、復旧への助言や技術指導、資金相談に対応しているところで、被災した生産者を支援し、速やかな復旧を目指していきます。

**堤委員** さきほどの盗伐の関係で、平成30年から6年間で16件。これは全国的な流れとして、警察が入ったとしても、誤伐や境界線の間違いとか、伐採した業者は結構そういう話をするらしいですが、かなり前に伐採していると株の数とか分からなくなってしまって、結局、意識的な誤伐を業者がしているケースも多々ある。だから、今裁判が起こっていますが、大分県ではそういう悪質なことはないという認識でいいのか教えてください。

それと農地災害の関係で、激甚災害で嵩上げをよく行う。それも当然ですが、国東市や日田市など令和6年台風第10号の被害によって結局、自己負担の問題は市町村との関係になりますが、自己負担がどうしても出てしまう市町村もありますよね。そういうところは十分に農業者の意向も聞いて対応していただきたいと是非指導してほしいですね。それは要望しておきます。

さきほどの盗伐は回答をよろしく願います。

**中尾林務管理課長** 盗伐の相談事例の関係ですが、盗伐と誤伐についてはなかなか判断が難しいところがあります。現時点で、盗伐で裁判になっている関係は、当課で把握するものは1件です。ただ、こちらについても盗伐や誤伐がま

だ係争中なので、盗伐なのか誤伐なのかは判断が難しいところですが、県としても市町村と連携して改善に向けて粘り強く指導を行っています。

また、伐採に関する誤伐が出ないように指導等を行っていることについて、素材生産活動を今活発化しており、県を越えて事業者の活動エリアも広がっているところがあるので、令和4年から九州各県が連携して、森林窃盗罪の起訴された事案が確認された場合は、九州各県の市町村にその情報を共有しています。

そういう中では今、当県から情報共有している状況はありません。また伐採する際に、伐採者が市町村に提出する伐採届についても令和5年度から隣接所有者と境界確認を行ったことが分かる書類を提出することを義務付けた取組が始まって強化されているので、無断伐採等の事例が生じないように、市町村と連携して指導等を行っていきたくと考えています。

**木田委員** 主要な施策の成果の134ページにある田んぼダム流域実証事業についてお尋ねします。2か年の実証により効果が確認でき、昨年8月に市町を主体とする田んぼダム推進部会を設立し、推進体制の構築を図ったとあります。先日の台風第10号、大変雨が多かったと思いますが、その際に当該部会がうまく機能できたのでしょうか。また、田んぼダムの運用における課題等についてもお示しください。

**小林農地・農村整備課長** 田んぼダムについてお答えします。田んぼダム推進部会は、田んぼダムの取組を計画的に推進するため、各市町の取組事例などの情報共有や協議を行う場として、県、市町、大分県土地改良事業団体連合会で構成しています。今年5月に開催した会議では、今後10年間の取組目標を3千ヘクタールと設定したところです。また、県振興局単位でワーキンググループを設置し、具体的な推進地域の検討や取組における地域ごとの課題を共有して面積拡大に取り組んでいます。

このような中、令和6年台風第10号では、県内各地で農地や農業用施設の被害が多く発生したものの、田んぼダムに取り組む地域内の大

半では大きな被害がなかったことから、田んぼダムの効果が発揮されたものと考えています。

また、運用における課題としては、取組面積の拡大に向けて、まずソフト面では、田んぼダムの効果や取組の意義などに対する理解醸成のためワーキンググループで決定した推進地域の地元農家の方に対し、効果や事例を踏まえた丁寧な説明などが必要と考えています。

ハード面においては、田んぼダムの貯留機能を発揮するため、排水柵や堅固な畦畔が必要であることから、今後、貯留機能を十分発揮できる施設の整備、畦畔の補強について国庫補助を活用しながら支援を行うなど、ソフト、ハードの両面から支援をしていきたいと思っています。  
**木田委員** 今回の台風第10号で効果が発揮できたと、それは良かったと安心しています。今、答弁で3千ヘクタールに向けて拡大に取り組むということで、現状何%ぐらいまでその拡大が取り組んでいるのか教えていただきたいと思っています。

今回の台風では、あと1時間ぐらい降雨が続けば、かなり浸水被害が出たのではないかと思います。土木建築サイドは土木建築部でやはり頑張っていたか悪くはないと思いますが、なかなか一遍に全て浸水対策するのは難しい。その中で田んぼダムは、ソフト面と言うか、地域の力で少しでも何%かの水位を下げる効果が実証されているとのことで本当に良かったなと思います。今回、本当擦り切れいっぱい、ぎりぎりだった河川も多かったと思いますし、実際あふれているところもありますが、大分川流域では効果が少しは出たのではないかと、ありがたいなと思っています。

我々としても本当に毎回浸かるんだ、何とかしてくれという地域の要望が非常に多い。県はどこまでやっているんだと聞きます。今答弁いただいたので、実は田んぼダムは上流側でやっているんですよと、今回の台風第10号でも効果が出ているので、そういう努力は県がやっていることは報告していきたいと思っています。

さきほどの3千ヘクタールに対してどの程度進んでいるか、お願いします。

**小林農地・農村整備課長** 今年度の取組においては昨年度、実証事業に取り組んだ9市町11地域に加え、新たに取組の意向を示していただいた大分市や九重町など13市町で取り組んでいます。詳細な取組面積の実績について、集計がこれからですが、今年度は200ヘクタール以上という目標を定めて取組を進めているところです。

現在は、まだ試験的に田んぼダムを実践し、今後面積を増やしていく方針の地域も多いことから、まとまった面積での取組はまだまだこれから必要と考えています。

今後ともソフト、ハード両面から支援を行いながら、より一層の拡大につなげていきたいと考えています。

**御手洗（朋）委員** 一般会計及び特別会計決算事業別説明書の216ページにある農福連携推進事業費について質疑します。

事業概要に農福連携支援アドバイザーの派遣とありますが、この詳細について説明をお願いします。また本事業は、障がい者活躍日本一とも大きく関係してくると考えますが、農福連携の現状と課題をどのように捉え、今後どういった展開を進めていくのかもあわせて伺います。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 農福連携支援アドバイザーの派遣についてお答えします。

農福連携支援アドバイザーとして、障がい者をよく理解している障害者就業・生活支援センターの職員を農福連携に取り組む農家へ派遣し、作業の指示方法や作業環境の改善に対して助言を行っています。

農福連携は、障がい者などの農業分野での活躍を通じて、地域の一環として社会参加を促進することに加えて、農業の労働力不足解消にもつながるため、非常に重要な取組と考えています。農業者の経営拡大に伴う労働力確保として、障がい者施設へ農作業の発注を進めており、令和5年度の実績では23施設、延べ107件の農作業に取り組んでいます。現状の課題として、生産者が自身の経験に基づいた作業を行っているため、具体的な作業マニュアルがなく、作業への指示がうまく伝わらないことがあります。

そこで、障がい者の事情に精通した専門家を活用して作業の細分化、見える化を支援していきます。

今後も引き続き、農家が農福連携に取り組みやすくするため、関係機関と連携して農福連携を推進していきます。

**御手洗（朋）委員** もう少し詳しく、アドバイザーが具体的に何人ぐらいいて、どういった地域を担当しているかと、福祉保健部や教育委員会と他部局との連携も今後必要と思いますが、そういった現状についても御説明願います。

**信貴新規就業・経営体支援課長** 障害者就業・生活センターは、振興局単位で6か所指定しており、それぞれで職員を配置しています。昨年度は臼杵市、佐伯市、日田市及び九重町において5経営体で派遣の実績があります。（「各部局との連携はどのようになっているか」と言う者あり）福祉保健部とはしっかりと連携を取っています。

**御手洗（朋）委員** さきほど教育委員会の話もしましたが、やはり就労のことは教育庁も特にやっていると思うので、教育委員会との連携もまた進めていただければと思います。

**小川副委員長** それでは、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**太田委員** さきほどの田んぼダムのことで、実は今年の台風第10号のときかなりの雨量があつて、畦畔を越える雨量が降ったために土羽を超え、崩落する件数がすごく多かったです。ちょうどその頃雨が少なかったので待ちわびた雨でしたが、いきなり降って雨量がかなり多くて、田んぼダムをしていたことが逆に災いしたのではないかと危惧しましたが、落水期の田んぼダムの検証をどういうふうにしたのか。集中豪雨のときに、田んぼダムをいかに調整するかという指導をしているのかお尋ねしたい。

**小林農地・農村整備課長** まず、今回の台風第10号のような異常な豪雨においては、被災原因を田んぼダムのみ限定することは非常に困難なことだと考えています。また、先進地である新潟県や国の実証圃における状況についても確認しましたが、田んぼダムの取組に起因して

畦畔等が崩壊した事例はないと聞いています。

本県でも実証事業中の昨年8月の台風第6号を経験していますが、実証圃場の畦畔が崩壊した事例等は認められなかったことから、田んぼダムのみの原因というわけではなく、より地域全体の被災に原因があるのではないかと考えています。そういった中で農業者に、落水期における田んぼダムの管理について、まだ十分な説明ができていないところもある。基本的には田んぼダムの堰板は、はめっ放しでお願いしているので、今後地域の実情等を聞きながら、必要な支援をしていきたいと思えます。

**小川副委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ほかにないので、委員外議員で質疑はありませんか。

**福崎委員外議員** 質疑通告をしていなくて大変申し訳ありません。1点教えていただきたいのですが、森林分野のJークレジットに向けての取組について、どの事業で行っているのか。

昨年5月からJークレジットの登録申請に向けて1千ヘクタール近くの現況調査に入っていると思いますが、それがいくらぐらいの予算を使われていて、森林分野のJークレジットの登録申請に向けて今どの程度進んでいるのか。令和7年度から販売計画に入るといいますから、もうこの時点で既に全てが整っていないと令和7年度から販売に入られないじゃないかなと思うので教えてください。

**中尾林務管理課長** 森林関係のJークレジットの取組状況についてお答えします。

県が森林経営を行っている県有林は今2,415ヘクタールありますが、こちらを対象に今年度Jークレジットの申請に向けて必要な手続を行っています。（「事業はどの事業か」と言う者あり）農林水産部としては、県有林でのJークレジットの取得に向けた事業を行っています。（「どの事業の予算を使っているんですか」と言う者あり）生活環境部で今年度、森林由来のJークレジット創出支援事業委託事業を実施して、県内への創出拡大を図ることとしています。現状としては、県有林での取組を農林水産部で

行っていて、その認証に係る事務のノウハウとか手法について市町村が共有することで県内に普及を図っていきたくて考えています。

**福崎委員外議員** 生活環境部の予算を使われたということですか。森林分野のJークレジットですが、生活環境部のJークレジット推進の中の予算を使われて取り組んでいるということでもいいのかどうかと、それならば現状どのくらいその予算を使ったのか分かると思うので教えてください。ちょっと、よく私も聞き取れなくて申し訳なかったですが、もう一度言っていただけたらと思えます。

**長谷部森林整備室長** 県営林のJークレジットであれば、基本的には県営林事業特別会計の中で、令和5年度に森林調査で250万円ほど計上して事業を行っています。今年度はまた県営林事業特別会計の中で、さらに検討して、来年度Jークレジットの発行を今、考えています。今年度はJークレジット事務局とモニタリング調査をやっているの、その分を委託に出して事業を実施しています。

**福崎委員外議員** 特別会計で全て対応されているということで、今年度はモニタリング調査をして、来年度の販売に向けて取り組んでいるということによろしいですね。

**長谷部森林整備室長** そのとおりです。今のところ、県有林で5千トンのクレジット発行を目指して取り組んでいます。

**佐藤委員外議員** 通告がなくて申し訳ありません。主要な施策の成果の172ページ、資源造成型栽培漁業推進事業についてです。

今後いろんな魚種を放流する種苗放流について、この事業そのものは市町村や漁業協同組合など、多分基幹的な部分の追加の分であろうと思いますが、アワビが70%で放流個体があるということで、とてもいい大きな結果が出ていると思います。基本的に海に放流する分に関しては、正直言って魚がどこ行くか分からないし、ガザミであつてもどんどん泳いでいくので、放流した部分で収穫ができるかどうかはとても不思議に思っています。このほかの魚種が8種類ありますが、これについては結果がどうだった

のかを一つ教えていただきたいと思っています。

それから現在の漁業で、海の状況や魚種が変わり、魚が捕れない状況の中で、今後この放流事業の方向性についてはどうお考えでしょうか。

**大塚水産振興課長** 種苗放流についてお答えします。まず放流効果についてアワビ以外の魚種で、例えばマダイだと放流魚は外見上天然魚と区別できる部分があります。具体的に言うと、鼻の穴がマダイでは人工的につくると一定程度つながることがあるので、それを目安に市場調査等で魚にどのくらい混じっているか調べています。そのような形で、魚種ごとに特徴を踏まえながら調べています。全体的に大分県の漁獲量が減少する中で、ここに挙げている9魚種については、生産量が横ばいなので、この放流が資源の状態を支えていると考えています。

それから今後の方向性ですが、今回の第3回定例県議会で議決いただいた大分県長期総合計画においては、このうちマコガレイ、クルマエビ、イサキ及びマダイを基幹魚種と位置付け、これから増殖モデルを構築して重点的に増やしていこうと考えています。そのほか地先種であるアワビ等についても放流を続けて増やしていく。それから大分県漁業公社の施設が新たに国東市にでき、ここではキジハタの種苗放流の要望が非常に強いので、これから量産し、放流して増やしていきたいと考えています。

**佐藤委員外議員** よく分かりました。どちらかと言うと売上げが上がっていく中で、高級魚の方に偏っていくのは当然だと思います。さきほど、あと8種の結果についてはお答えがなかったですが、生産量が横ばいという意味で、結果が出ているという意味ですか。さっきマダイの見分け方を教えていただきましたが、その辺についてどの程度入っていたのかは分かるのではないのでしょうか。大体でも分かれば。

**大塚水産振興課長** マダイについても、漁獲のうち何%入っているかは水産研究部で調べており、一番いいときで2割程度放流魚が入っていたことがありました。最近はやっと放流量が少なくなっているのでも少し下がっていますが、確実に放流魚が資源の造成に貢献している状況

です。

**小川副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の皆様はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**小川副委員長** これより決算審査報告について内部協議に入ります。

さきほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**堤委員** 農林水産業の振興で、さきほど少し質疑しましたが、やっぱり大分県にとって基幹産業と言われる状況でもあります。たまたま今回の台風第10号被害ですが、これからもどういった災害が起きるか分からないので、やはり災害によって農林水産業の振興が阻害されないように、また特に離農によって農家の方々がやめていけないようなハード、ソフト面からの支援をやはりこれからはもっと強化すべきではないか。

特に、災害はこれから増えてくる状況にはあるので、そういう点を強めていただければと思います。

**小川副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑等を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは、そのようにします。

以上で、農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔労働委員会事務局、委員外議員入室〕

**小川副委員長** これより労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、労働委員会事務局長の説明を求めます。

**一丸労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の令和5年度決算について御説明します。

Side Booksのページ通知機能を使用するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

資料番号10、令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の327ページをお開き願います。

令和5年度の歳出決算は表の一番下、歳出合計欄にあるとおり、予算現額8,961万2千円に対し、支出済額は8,760万9,309円であり、不用額は200万2,691円となっています。

次に、329ページをお開きください。

労働委員会費の内訳として、まず、第1目委員会費については予算額1,358万4千円に対し、決算額は1,248万7,892円となっています。決算額の内訳についてですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の上段1,019万6,400円については委員報酬であり、定例総会等に出席した際に支給したものです。その下、229万1,492円は委員会運営費であり、総会等への参加や労働争議の調整に係る旅費など、委員会の運営に要した経費です。

なお、表の事業説明欄の上から7行目以降に令和5年度中に当委員会であつた事件等の件数

を記載しています。このうち、下から7行目の労働争議調整係属件数についてですが、労働争議調整とは労働組合と使用者との間の紛争について労働委員会があつせん等を行い、解決を図るものです。令和5年度の取扱件数は4件であり、うち3件が年度内に終結、残りの1件については令和6年度への繰越しとなりました。この繰越し分については、本年8月にあつせんを実施し、終結しています。

続いて、330ページをお開きください。

第2目事務局費についてです。予算額7,602万8千円に対し決算額は7,512万1,417円となっています。決算額の内訳についてですが、表の左から2列目の事業別決算額欄の上段、6,603万1,154円については事務局職員8人の給与費です。その下、909万263円は事務局運営費であり、各種会議等に要した経費や非常勤職員の人件費などです。

**小川副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** 別がないので、これで質疑を終了します。

これをもって労働委員会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔労働委員会事務局、委員外議員退室〕

**小川副委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの労働委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめ

たいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは、そのようにします。

以上で労働委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもって本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは、次回の委員会は8日、火曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。